

障害福祉関係ニュース

(障害福祉制度・施策関連情報)

2025(令和7)年11月7日発行
2025(令和7)年度7号(通算432号)

本ニュースは、全社協 高年・障害福祉部に事務局をおく、セルフ協・身障協・全救協・厚生協・障連協の協議員・役員・構成団体、と都道府県・指定都市社協に電子メールでお送りします。

[発行] 全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2
新霞が関ビル内
TEL 03-3581-6502 FAX 03-3581-2428
(E-mail) z-shogai@shakyo.or.jp

I. 関連情報 1

- | | |
|--|---|
| 1. 【障害福祉制度・施策関連情報】 | 1 |
| (1) 【厚労省】第151回社会保障審議会障害者部会が開催
～障害福祉サービスの地域差、就労継続支援事業所の指定・運営ガイドライン等について検討～ | |
| (2) 【内閣府】第85回 障害者政策委員会が開催 | 3 |
| (3) 【障害福祉関係8団体】「障害福祉現場における賃上げ状況調査」の結果を公表 | 4 |
| 2. 【関係団体からのお知らせ】 | 5 |
| (1) 【障連協】災害時の備えとともに考える「障連協セミナー」開催のご案内 | 5 |
| (2) 【全社協】全国災害福祉支援センターが発足 | 6 |
| (3) 【中央共同募金会】「じぶんの町を良くするしくみ。」第79回赤い羽根共同募金運動スタート | 6 |
| (4) 【全社協】月刊福祉 2025年12月号にデフリンピック特集を掲載 | 6 |
| (5) 【全国サビ児管協議会】協議会設立と設立記念研修会の開催 | 8 |
| (6) 【洲崎福祉財団】「令和7年度『継続助成』」のお知らせ | 9 |

I. 関連情報

1. 【障害福祉制度・施策関連情報】

(1) [厚労省] 第151回社会保障審議会障害者部会が開催

～障害福祉サービスの地域差、就労継続支援事業所の指定・運営ガイドライン等について検討～

厚生労働省は10月20日、社会保障審議会障害者部会(第151回)を開催しました。

今回は、第8期障害福祉計画(令和9～11年度)等の基本指針見直しに関する連絡会議にて、障害福祉サービスの地域差への対応が検討されたほか、サービスの質の確保に係る取組として「指定就労継続支援事業所の新規指定や運営状況の把握に関するガイドライン(案)」が示され意見が交わされました。また、障害福祉サービス等の費用について、令和6年度報酬改定後の状況などが報告されました。

【障害福祉サービスの地域差について】

厚労省からは、あらゆる地域において必要なサービスが提供されるようサービスの「均てん化」を図

る必要がある一方で、障害福祉計画での見込みを上回ってサービス提供量が増加している地域もあり、国費に係る自治体間の公平性なども踏まえれば、地域差は一定程度是正することが重要との説明がありました。そして、地域差の是正に向けては「対応する必要がある地域差」の考え方の整理が必要として、以下の案が示されました。

「対応する必要がある地域差」の基本的な考え方(案)

(1)サービス利用に関する地域差を見るための指標

地域間における、人口の年齢階級の分布の相違を除去するため、全ての地域において、人口の年齢階級の分布が全国平均並みだと仮定した場合の、人口に占める障害福祉サービスもしくは障害児支援の各サービスの利用者の割合としては、どうか。

(2)地域差の基準点

地域差を判断するための基準は、利用可能であり、かつ、他分野でも利用されている全国平均値としては、どうか。

(3)対応する必要がある地域差の対象ライン

地域差が大きい地域とは、上記(1)の指標が、例えば、平均+標準偏差よりも大きい地域としては、どうか。

構成員からは、基本的な考え方(案)に理解を示す意見の一方で、◆上記(3)の「平均+標準偏差よりも大きい地域」だけでなく、『平均-標準偏差よりも小さい地域』も地域差が大きいと考えるべき、◆上記(1)の「全国平均並みだと仮定」するような全国一律の考え方ではなく、介護分野と同様、人口規模別での対応を検討すべき、などの意見もあがりました。

【指定就労継続支援事業所の新規指定や運営状況の把握に関するガイドライン(案)について】

障害者の就労能力の向上に寄与しないサービスを行う就労継続支援事業者の参入があるという現状のなかで、自治体において、必要な書類が揃っていれば指定申請に疑問が残っても不受理にできない、指定・指導事務担当者の経験不足から書類審査に難しさがあるといった課題が生じていることを受け、厚労省からガイドラインの案が示されました。ガイドラインには、新規指定時に確認すべき、また運営状況について把握すべき事項や視点とともに、不適切な取り組みの例や、自治体が事業所の生産活動の内容等を把握する際に活用できるチェックツール「生産活動シート」などがまとめられています。

構成員からは、ガイドライン作成の意義には概ね賛同が示され、内容についてさまざまな意見があがりました。ガイドラインは、意見を踏まえて修正され、今後発出される予定です。

【障害福祉サービス等の費用の状況について】

厚労省より、障害福祉サービス等の総費用額について、近年伸び続けているなかで、特に令和5年度から6年度にかけて急伸しており、制度の持続可能性を確保する観点から検討が必要との説明がありました。資料では、令和5~6年度の状況として、就労継続支援B型は利用者数・事業者数が伸び、費用の伸び率が 20.1%と主なサービスでは最も大きくなっていること、施設入所支援は利用者数・事業者数が減るなかで費用の伸び率が 16.5%となっていることなどが記載されています。

会議時間の関係もあり、構成員に積極的な意見は求められませんでしたが、唯一発言した構成員からは「費用増について議論の必要はあるが、あわせてサービス利用によって本人・社会等に生じた

波及効果も見るべきで、費用と対効果が示されることが必要」との旨が述べられました。

[厚生労働省] 資料は以下をご確認ください。
社会保障審議会障害者部会(第151回)の資料について
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_64884.html

(2) 【内閣府】第85回 障害者政策委員会が開催

内閣府は10月28日(火)、第85回障害者政策委員会を開催しました。

今回は、現行の障害者基本計画である、第5次障害者基本計画の、令和6年度の実施状況について審議されました。特に、「各分野における障害者施策の基本的な方向」(以下の※)の①～④の4項目と、それらに基づく成果目標について実施状況の報告、議論が行われました。今後3回にわたって、第5次障害者基本計画の実施状況について審議が行われることとなっています。

委員からは、実施状況に関するデータや記載の詳細や事実確認に関する質問と、今後の取り組みへの要望が多く出されました。特に、ハード面・ソフト面・情報面におけるアクセシビリティへの配慮や意思疎通をサポートする体制の整備、公共交通機関を利用した移動におけるバリアフリー環境の拡充、特別支援学校を活用した福祉避難所の拡充等、障害者の避難所生活を見据えた体制整備などについて多くの発言がありました。

第5次障害者基本計画の実施状況の報告・審議は引き続き行われます。次回は「各分野における障害者施策の基本的な方向」の⑥⑦⑨、次々回は⑤⑧⑩⑪について取り上げられます。

(※)【第5次障害者基本計画に関する各分野における障害者施策の基本的な方向】

- ①差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止
- ②安全・安心な生活環境の整備
- ③情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実
- ④防災、防犯等の推進
- ⑤行政等における配慮の充実
- ⑥保健・医療の推進
- ⑦自立した生活の支援・意思決定支援の推進
- ⑧教育の振興
- ⑨雇用・就業、経済的自立の支援
- ⑩文化芸術活動・スポーツ等の振興
- ⑪国際社会での協力・連携の推進

[内閣府] 資料は以下をご確認ください。

第85回障害者政策委員会 議事次第・資料
https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/seisaku_iinkai/k_85/index.html

(3) 【障害福祉関係8団体】「障害福祉現場における賃上げ状況調査」の結果を公表

10月21日(火)、障害福祉関係8団体(※)が9月に実施した「障害福祉現場における賃上げ状況調査」の結果をまとめ、公表しました。

(※)実施団体: 日本知的障害者福祉協会、全国社会就労センター協議会
 全国身体障害者施設協議会、全国社会福祉法人経営者協議会
 全国身体障害者福祉施設協議会、日本相談支援専門員協会
 全国介護事業者連盟、全国児童発達支援協議会

調査結果からは、障害福祉事業者が着実に処遇改善を実施している一方で、全産業との賃金格差は拡大していること、また、物価高騰の影響と人材確保難が経営上の課題となっており、現行報酬では十分な賃上げができず賃上げ余力も残っていないことなどが明らかになりました。

障害福祉関係8団体は、今後も障害福祉事業所が必要な人材を確保し、障害のある方に質の高い福祉サービスを継続していくため、処遇改善の抜本的な拡充と早急な実施などを国に要望を行っています。

【障害福祉現場の賃上げ状況調査 調査結果を踏まえた提言・要望】

調査結果から見えた障害福祉現場の実態

- 障害福祉事業所は、処遇改善加算を活用し、加算の算定基礎に含まれない職種等を含め、できる限りの経営努力により、処遇改善を着実に進めている。
- しかしながら、物価高騰や最低賃金引上げのなかで、現行の報酬・加算水準では、すでに賃上げ余力がなく経営努力による対応も限界で、全産業との賃金格差が拡大している。

提言・要望

人材を確保し、障害のある方に質の高い福祉サービスを継続するため 処遇改善の抜本的な拡充を

1. 全産業と遜色ない処遇水準に向けた加算額、報酬の大幅な引上げと早急な実施

⇒次期定期報酬改定(令和9年度)以前に、今年度(令和7年度)補正予算、令和8年度での報酬の臨時改定での対応が不可欠。

⇒特に居宅介護や通所事業には、より上位の加算の算定促進に向けた支援が必要。

2. 報酬への賃金スライド制・物価スライド制の導入

⇒賃上げ基調とさらなる物価高騰が今後も想定されるなかで、他産業の後追いでは人材流出が続いてしまう。全産業の賃上げや人事院勧告、また最低賃金、そして物価指数に連動する仕組みを導入すべき。

3. 処遇改善の制度間一元化、対象事業・職種と法人裁量のさらなる拡大

⇒人事諸制度ベースの保育分野等や、仕組みは同じでも別制度の介護分野など、処遇改善制度の多様・縦割りのなかで、多角経営する社会福祉法人等では、職員への公平感をもった処遇に苦慮し、法人持ち出しての対応も。処遇改善の仕組み・運用の制度間一元化と、法人裁量のさらなる拡大が必

要。

⇒相談系事業の加算対象への追加や、福祉・介護職以外の職種の加算算定基礎への算入が必要。

4. 物価高騰対策にかかる財政支援の拡充

⇒光熱水費、食材料費等の高騰の状況に応じ、基準費用額・補足給付額、食事提供体制加算額を引き上げるべき。

⇒財政支援は、自治体への交付金ではなく、補助金など支援が事業所に確実に行き渡る仕組みにしていただきたい。

調査結果の詳細は、各団体のホームページからご覧ください。

[日本知的障害者福祉協会 「障害福祉現場における賃上げ状況調査」調査結果の公表について]

<http://www.aigo.or.jp/archives/2025/post-724.html>

[全国身障協 令和7年度「障害福祉現場における賃上げの状況調査」調査結果の公表について]

https://www.shinsyokyo.com/contents/document/index.php?category_id=8

[全国セルプ協 「障害福祉現場の賃上げ状況調査」調査結果の公表について]

<https://www.selp.or.jp/news/311>

2. 【関係団体からのお知らせ】

(1) 【障連協】災害時の備えとともに考える「障連協セミナー」開催のご案内

20の全国団体による障害関係団体連絡協議会(障連協)は、11月28日(金)に「障連協セミナー(令和7年度第1回)」を開催します。今回は、「障害のある方の災害時への備えとともに考える～災害法制の改正を理解し、能登半島地震を振り返り～」をテーマとします。

5月の災害対策基本法等の改正により、災害法制に「福祉」が明文化されました。このことの理解を深めるとともに、能登半島地震の振り返りや、障連協で作成した避難生活での課題に関する報告書・パンフレットも踏まえながら、障害のある方が地域で暮らす上での災害時への備えなどについて、現状・課題を共有しともに考えることを目的に開催します。

詳細は、本ニュース末尾の開催要項をご確認ください。皆さまご参加のほどお願ひいたします。

令和7年度(第1回)障連協セミナーの概要

- ◆テーマ：障害のある方の災害時への備えとともに考える
- ◆主催：社会福祉法人全国社会福祉協議会 障害関係団体連絡協議会
- ◆開催日時：令和7年11月28日(金)14:00～15:45(対面とオンライン)
- ◆参加費：無料
- ◆会場：全国社会福祉協議会「第1・第2会議室」
- ◆参加申し込み：下記申込フォームにご記入のうえ、11月17日(月)までにお送りください。
<https://forms.gle/snvaHyMfe64HsQNT9>
- ◆情報保障：手話通訳、要約筆記等を希望される方は「申込フォーム」の「情報保障」欄に入力し、お知らせください。その他の情報保障が必要な場合は、事前に下記事務局までご連絡ください。

(2) 【全社協】全国災害福祉支援センターが発足

全社協は、本年4月に設置した全国災害福祉支援センター準備室を改組し、10月1日(水)より正式に「全国災害福祉支援センター」を発足させました。

本センターは、都道府県に設置される災害福祉支援センターの運営支援や設置促進、厚生労働省委託事業である災害福祉支援ネットワーク中央センター事務局の運営、災害ボランティア活動の推進、関係者との連携強化、人材育成、制度・予算の改善・拡充に向けた取り組みなど、災害福祉支援体制の整備を担います。

本年7月に施行された災害救助法等の改正により、救助の種類に「福祉サービスの提供」が明記されました。社会的意義の高まりを受け、福祉関係者は一層強力して基盤整備を進める必要があります。

「助かった命を失わせない。一人ひとりの生活再建を支える」

その目的の実現に向けて、全国災害福祉支援センターは尽力してまいりますので、福祉関係者の皆さまのご理解とご協力をお願い申しあげます。

[全国災害福祉支援センター 問合せ先]

TEL:03-3581-4657

(3) 【中央共同募金会】「じぶんの町を良くするしくみ。」第79回赤い羽根共同募金運動スタート

10月1日(水)より、第79回赤い羽根共同募金運動が全国一斉に始まりました。地域課題の解決に向けて、地域の福祉団体、ボランティア団体等からの申請に基づいて作成した助成計画に取り組むべく、10月から3月までの6か月間、各都道府県共同募金会を実施主体として展開されます。

令和6年度から、重点助成分野を中心とした共同募金の使いみちを知ってもらうことを目的として、中央共同募金会公式サイト内に、「支える人を支える募金」特設サイトが開設されています。

また、令和7年度から新たに、共同募金の助成を受けた全国各地の活動を紹介する「全国ありがとうレポート動画」が公開されています。特設サイトおよび詳細は、下記をご確認ください。

[中央共同募金会ホームページ]

https://www.akaihane.or.jp/lp_support-special/

(4) 【全社協】月刊福祉 2025年12月号にデフリンピック特集を掲載

『月刊福祉』は、社会福祉の新しい方向を探る総合月刊誌です。社会福祉を巡る諸課題、制度・政策の動向や地域におけるさまざまな実践事例などの最新情報を掲載しており、福祉関係者にとって、福祉の今とこれからをおさえるうえで格好の一冊です。

12月号の巻頭カラー「グラフ21」では、11月15日から26日の期間で開催されるデフリンピック東京大会に向けて、準備をすすめる自転車競技日本代表チームの合宿と、東京都が開催した大会への機運を高める100日前イベントの様子を紹介します。

日本初開催であり、第1回大会から100周年の節目にあたるこの大会のことをより知ること、そして

日々の施設・事業所経営および支援に役立つ情報を得るきっかけとするためにも本誌をぜひご活用ください。(11月6日発売、定価1,170円 税込)



月刊福祉 12月号表紙



12月号巻頭カラー「グラフ21」

[コーナー紹介]

◆特集 12月号「地方自治と福祉のこの先」

人口減少・高齢化が一層すすみ、全国でさまざまな課題が表出しているなかで、既存の行政サービスと、企業を含む多様な事業者・団体が協働し、自治体のサービスの一部を補完するという新たな自治の仕組みを創る動きも生まれています。その影響は福祉にも及んでおり、この先、自治体がどう変わっていこうとしているのか、そこに福祉関係者はどう対応していくのかについて考えます。

※以前の号の特集の中にも、障害福祉分野の課題に関係するものが多くあります。

11月号 意思決定支援の現在地

10月号 ごちゃまぜの実践が生み出すもの

9月号 災害列島で求められる福祉の支援

8月号 今改めて虐待に向き合う

・視点—これからの社会福祉の展望(福祉の重要トピックスを解説)

※5月号では、全日本ろうあ連盟スポーツ委員会の太田陽介委員長に、「東京2025デフリンピック開催に向けて」と題して、デフリンピック日本開催の意義等について解説いただきました。

◆実践マネジメント講座(社会福祉施設の経営のポイントを学ぶ)

◆出会いと発見—実践の扉(全国のさまざまな福祉実践を紹介)

◆ありのままの自分を—当事者の想い(当事者の想いや日々の暮らしを知る)

◆グローバル時代の海外福祉事情(海外の福祉の制度・支援を紹介)

◆発見！福祉で輝く人（福祉で働く人か感じる仕事のやりがいを発信）

月刊福祉は以下よりご注文いただけます。バックナンバーもご購入いただけます。

[全社協出版部受注センター]

Tel: 049-257-1080

Mail: zenshakyo-s@shakyo.or.jp

[福祉の本出版目録 全社協・出版部ホームページ]

<https://www.fukushinohon.gr.jp/>

（5）【全国サビ児管協議会】協議会設立と設立記念研修会の開催

11月22日（土）、一般社団法人「全国サビ児管協議会」が設立され、それを記念した研修会が開催されます。

「全国サビ児管協議会」は、全国のサービス管理責任者および児童発達支援管理責任者が分野や地域を超えて連携し、専門性の向上を図ることを目的に設立される団体です。サービス管理責任者および児童発達支援管理責任者に、より一層の資質向上が求められているなか、当協議会では、サビ児管個人の努力だけに任せることなく、全国の実践者が学び合い、その成果を障害者福祉の発展につなげるための団体として、定期的な情報交換や研修機会を提供することを目指しています。

設立記念研修会の概要や申し込み方法等については、下記をご参照ください。

＜全国サビ児管協議会 設立記念研修会 概要＞

【日時】2025年11月22日（土）13時から17時

【会場】全国障害者総合福祉センター 戸山サンライズ（東京都新宿区戸山1-22-1）

【内容】

- ・行政説明「最新の障害福祉の動向」（厚生労働省）
- ・設立記念講演「サビ児管協議会の担うべき責任と障害者福祉への期待（仮）」

社会福祉法人 大阪市障害福祉・スポーツ協会

大阪市職業リハビリテーションセンター所長 酒井京子氏

- ・情報交換

【参加費】8,000円

【申し込み方法】以下のフォームにご入力ください

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSduMrSKYWWx_o4YdDz3h6UGC0NB-szCv0t8IW0VyCU6ocngPA/viewform

【お問い合わせ】全国サビ児管協議会 事務局

TEL 046-653-7020

メール kikumoto@keyakinosato.or.jp

(6) 【洲崎福祉財団】「令和7年度『継続助成』」のお知らせ

洲崎福祉財団では、中長期的視点において、より多くの障害児・者のQOL向上、社会課題の解決に寄与する事業への助成を行っています。

当助成では、「既存福祉サービスの強化・拡大」と「新規福祉サービスの創造」の2つのテーマについての事業を募集しています。詳細は下記、及びホームページをご覧ください。

【事業テーマ】

A:既存福祉サービスの強化・拡大

(例)

- ・自事業所の環境整備にとどまらず、他地域・他団体への波及、類似課題の解消につながる事業
- ・多職種の連携で、支援者の確保・育成やアウトリーチ強化につながる仕組みづくり、等々

B:新規福祉サービスの創造

(例)

- ・これまでにない発想(画期的)、チャレンジング(挑戦的)、スタートアップ(革新的)な事業
- ・障害児者(難病者含む)本人だけでなく、その家族の就労や社会参加を促進する事業
- ・「制度の狭間」解消に向けた実態調査および調査結果に基づいた周知・啓発・政策提言活動
- ・制度ではカバーできない地域課題解決のためインフォーマルなサービスの創造を目指す事業、等々

【対象の事業と期間】

- ・効果/実績が表れるまで1年以上を要し、また助成終了後も継続的発展が期待される事業
但し、物品購入や改修工事などを主とする事業は不可
- ・助成の期間は、令和8年6月から最長で令和11年3月まで(最長3年間)
- ・申請年数は、3年間もしくは2年間を選択(1年間は不可)

【対象団体・対象エリア】

- ・営利を目的としない、次の法人格を取得している団体

(公益財団法人・公益社団法人・一般財団法人・一般社団法人(非営利型に限る)、社会福祉法人、特定非営利活動法人、認定特定非営利活動法人ほか)

- ・活動年数や年間収益、利用者数などの団体規模は不問
- ・本店所在地が東日本エリア(愛知県・岐阜県・福井県以東)に所在

【東日本エリア】

北海道・東北地方:北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

関東地方:茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

中部地方:新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県

【助成金額】

- ・年度総額1億7,000万円(15件程度)

・1件あたり年間上限金額は以下のとおりです。(下限金額は各年とも200万円)

1年目:2,000万円

2年目:1,000万円

3年目:1,000万円
(最長3年間 最大4,000万円)

【応募受付期間】

令和7年11月1日～令和7年12月20日(消印)

【詳細】<https://swf.or.jp/support2>

令和7年度(第1回)障連協セミナー

開催要項

テーマ：障害のある方の災害時への備えをともに考える
～災害法制の改正を理解し、能登半島地震を振り返り～

1. 趣旨

全国社会福祉協議会 障害関係団体連絡協議会(障連協)は、20の全国団体が協力し、障害当事者の視点から、障害者が地域で安全・安心な生活の実現に向けた調査研究や提言等の活動に取り組んでいます。

今回は、災害時への備えをテーマに取り上げます。

5月の災害対策基本法等の改正により、災害法制に「福祉」が明文化されました。このことの理解を深めるとともに、能登半島地震の振り返りや、障連協で作成した避難生活での課題に関する報告書・パンフレットも踏まえながら、障害のある方が地域で暮らす上での災害時への備えなどについて、現状・課題を共有しともに考えることを目的に開催いたします。

2. 主催

社会福祉法人全国社会福祉協議会 障害関係団体連絡協議会

3. 開催日時

令和7年11月28日(金)

14:00～15:45(対面とオンライン／zoom入室は13時30分から)

4. 参加費

無料

5. 会場

全国社会福祉協議会「第1・第2会議室」

東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階

※オンラインでのご参加もできます

6. プログラム

※時間・内容は変更となる場合があります。

時 間	内 容
14:00～14:05 (5分)	○開会、オリエンテーション
14:05～14:15 (10分)	○説明 本セミナーの趣旨、障連協の取り組み ※障連協で作成した避難生活での課題に関する報告書・パンフレットについては、「8. 参加申し込み」を参照
14:15～14:45 (30分)	○説明 『災害法制改正のポイントと全社協の取り組み』 全国社会福祉協議会 総務部 全国災害福祉支援センター
14:45～15:15 (30分)	○報告 『能登半島地震における地域での連携支援』(仮題) 社会福祉法人佛子園 専務理事 村岡 裕 氏
15:15～15:40 (25分)	○質疑応答・意見交換
15:40～15:45 (5分)	○閉会

7. 参加者

定 員 50名 ※オンライン参加除く。定員になり次第、締切とさせていただきます。

対象者 障連協会員団体関係者と各団体が推薦する者等

※各団体より1名以上のご参加があればありがたく、お願いいいたします。

8. 参加申し込み

下記申込フォーム(Googleフォーム)ご記入のうえ、令和7年11月17 日(月)までにお送りください。

申込フォームURL : <https://forms.gle/snvaHyMfe64HsQNT9>

当日のZoomURL および資料は、11月25日(火)の夕方を目途に送信します。

「避難生活における障害のある方の困りごと・解決方策の整理」、「避難生活での支えあいー障害のある方と家族の困りごとー」は、下記サイトに掲載しております。

<https://www.shakyo.or.jp/bunya/shougai/dantai/index.html>

9. 情報保障について

手話通訳、要約筆記等を希望される方は「申込フォーム」の「情報保障」欄に入力し、お知らせください。その他の情報保障が必要な場合は、事前に下記事務局までご連絡ください。

10. 個人情報の取扱いについて

「申込フォーム」に記入いただいた個人情報は、障害関係団体連絡協議会事務局(全社協 高年・障害福祉部)が利用いたします。個人情報は、参加申込受付等、セミナーの運営に必要な範囲内で使用いたします。

11. 申し込み先・連絡先(事務局)

全国社会福祉協議会 障害関係団体連絡協議会 事務局

【担当:小林、小倉、佐藤】

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部

TEL 03-3581-6502 FAX 03-3581-2428

E-mail: z-shogai@shakyo.or.jp

全国社会福祉協議会 障害関係団体連絡協議会 構成20団体

全国肢体不自由児者父母の会連合会

全国肢体不自由児施設運営協議会

全国重症心身障害児(者)を守る会

全国障害者とともに歩む兄弟姉妹の会

全国心身障害児福祉財団

全国心臓病の子どもを守る会

全国脊髄損傷者連合会

全国盲ろう難聴児施設協議会

全国手をつなぐ育成会連合会

全日本難聴者・中途失聴者団体連合会

全日本ろうあ連盟

日本筋ジストロフィー協会

日本肢体不自由児協会

日本自閉症協会

日本重症心身障害福祉協会

日本身体障害者団体連合会

日本知的障害者福祉協会

日本てんかん協会

日本視覚障害者団体連合

日本リウマチ友の会